

令和2年 第1回

上益城広域連合議会

臨時会会議録

令和2年5月22日

上益城広域連合

令和2年第1回上益城広域連合議会臨時会会議録

1. 令和2年5月22日午前10時0分招集
2. 令和2年5月22日午前10時0分開会
3. 令和2年5月22日午前10時42分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター2階）
6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提案理由の説明について

日程第4 議案第4号 公有財産の取得について

7. 出席議員（10名）

1番 池田 浩二 君	2番 中城 峯雄 君
3番 清崎 輝昭 君	4番 増岡 司 君
5番 松本 昭一 君	6番 野田 祐士 君
7番 宮川 安明 君	8番 福田 謙二 君
9番 工藤 文範 君	10番 藤澤 和生 君

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 米村 桃子

10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（11名）

広域連合長 荒木 泰臣 君	代表副広域連合長 奥名 克美 君
副広域連合長 西村 博則 君	副広域連合長 藤木 正幸 君
副広域連合長 梅田 穰 君	
会計管理者 富岡 宗徳 君	
事務局長 宮本 浩明 君	専門監 本田 圭 君
総務係長 松本 まゆみ 君	福祉係長 渡橋 佐織 君
施設整備係長 篤岡 潤一郎 君	

開会・開議 午前10時0分

○議長（池田 浩二君） 皆さんおはようございます。只今の出席議員数は、10名です。定足数に達しますので、これより、令和2年第1回上益城広域連合議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりです。

直ちに、本日の会議を開きます。

※日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（池田 浩二君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本臨時会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第111条の規定により、5番 松本議員、9番 工藤議員を指名いたします。

※日程第2 会期の決定について

○議長（池田 浩二君） 日程第2「会期の決定」についてを議題にします。上益城広域連合議会会議規則第5条の規定により、本臨時会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。よって、この臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

※日程第3 提案理由の説明について

○議長（池田 浩二君） 日程第3「提案理由の説明」となっております。提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年第1回上益城広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しましても深いご理解とご協力を賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。

まずはじめに、全国的に拡大をしました新型コロナウイルス感染症により、亡くなられた方々のご冥福と、闘病されている方の一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症との闘いのなかで、昼夜を問わず働いておられる保健医療関係者の方々に深く感謝を申し上げるとともに敬意を表します。みなさまにおかれましても、新型コロナウイルス感染防止のために、社会活動を自粛されるなど大変ご不便な生活をお過ごしのことと思います。

先日、熊本県では緊急事態宣言は解除されましたが、これまでの自粛に伴っての経済の停滞により事業者のみなさまの経済活動にも深刻な影響がでてきており、大きな問題となっております。一日も早くこの事態が収束をし、平穏な日常に戻るよう、この難局をともに乗り越えていきたいと思っております。

広域連合としましては、上益城の更なる発展のため、また、地域住民の生活の向上を図るため、堅実な広域行政の発展に務めて参る所存でありますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、前回2月定例議会からの広域連合の主な事業実績について、ご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、2月から4月の3か月で、36回開催し、1,560件の認定を行いました。同時に、厚生労働省からの「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱い」に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、訪問調査ができない方については、介護認定の有効期間の延長を行っており、5月11日時点で既に194件が対象となっております。

また、障害者総合支援審査事業については、同じく2月から4月の3か月で、5回開催し、35件の判定を行っております。

情報公開及び個人情報保護審査会及び上益城行政不服審査会につきましては、行政不服審査会へ御船町より滞納金差押処分関係の諮問が1件あり、審査会を開催しております。

令和2年4月から、広域連合では、一般廃棄物処理施設の設置に関する事務が追加され、施設整備係を新設しております。

施設整備係においては、今回の議案として提出しております、一般廃棄物処理施設整備事業用地の取得に向け、地権者への個別説明を行ってきておりますが、新施設の整備が完了するまでの間、令和7年度から上益城郡内5町のごみ処理を熊本市に委託するという方向で協議が整ったので、3月30日に熊本市と「可燃ごみの広域処理に関する覚書の締結」を行ったところであります。

以上で主な業務実績について報告を終わります。

では次に、本日提出しております議案1件について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号「財産の取得について」でございます。こちらは、一般廃棄物処理施設整備事業のための用地を取得するもので、御船町大字上野地内の計108筆、実測面積12万5,598.11㎡を取得するものであります。詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

※日程第4 議案第4号「財産の取得」について

○議長（池田 浩二君） 日程第4、議案第4号「財産の取得について」を議題といたします。

説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

議案第4号「財産の取得について」財産を次のように取得するものとする。令和2年5月22日提出 連合長名でございます。

議案は、一般廃棄物処理施設整備事業用地を取得するもので、取得する財産は土地・所在地は御船町大字上野1085番地他107筆・面積は12万5,598.11㎡・取得の相手方は契約者数35人・取得の目的は一般廃棄物処理施設整備事業用地でございます。取得の予定価格は1億7千520万353円でございます。

提案の理由といたしまして、財産を取得するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

内容につきましては、郡内5町の関係するごみ施設、し尿処理施設の老朽化に伴い、一般廃棄物処理の広域化による処理経費の削減等を目的に建設計画が進められている一般廃棄物処理施設整備事業用地でございます。

場所につきましては、郡内5町から公募、推薦のありました10ヶ所の内から平成30年に決定された地区でございます。所在は、御船町大字上野古閑原・古閑迫地区、これは「県道221号線」と「マミコウロード」の交差する付近に位置する土地でございます。筆数108筆・面積は12万5,598.11㎡、予定価格は1億7千520万353円となっております。

なお、取得する土地の所在、現況地目、面積、取得予定価格の詳細につきましては別紙、「議案第4号 資料」に掲載しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

以上で議案第4号についての説明を終わります。

○専門監（本田 圭君） 議長

○議長（池田 浩二君） 本田専門監

今、財産取得に係る事業につきまして、宮本事務局長からご説明申し上げましたが、これに係ります事業全般につきまして私の方からご説明申し上げます。

説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私、4月1日付で広域連合専門監を拝命いたしました本田でございます。よろしく願いいたします。上益城郡5町が協同で進めています、ごみ・し尿の広域処理施設の整備について担当いたします。

この事業は、今年3月までは、上益城郡5町の首長・議長・衛生施設組合議長等で構成します「熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会」で進めて参りました。

私、本田が協議会の方の事務局長として、又各町からの派遣職員5名とともに当該事業に係る事務を行って参りました。今年4月からこの事業を広域連合で実施することになり、協議会事務局の職員につきましても、私を含め全員が広域連合への派遣という形になりました。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、先程申しました協議会につきまして、この本体の会議につきましては、事業に関わります方針の策定等重要な案件につきまして、5町の合意、一辺性、意思統一を図っていく必要があり、今後とも適宜会議を開催して参ります。協議会委員への就任もお願いしております議員各位におかれましては引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、事業全般の概要等につきまして、かいつまんで説明いたします。
右肩に資料1と黄色の枠囲みで書いてございます資料をお願いいたします。表題は「一般廃棄物処理施設の整備について」でございます。

まず取り組み状況でございます。

1 ページ1の①処理施設の現状ですが、管内には、ごみ処理施設が3か所、それからし尿処理施設が2か所ございます。いずれも老朽化が進み、更新の時機を迎えています。又最終処分場これは埋め立て処分場でございますが、これは管内にはなく、全て民間事業者への委託により処理を行っておりますが、将来にわたる安定的な処理のためには、直営の処分場を持つておくことが望まれます。

資料には書いてございませんが、これら廃棄物処理施設の整備につきましては、環境基準の厳格化によって、設置処理の設備も年々高度化し、整備費用・運営費用が非常に大きな金額になっております。単独の町や小規模な組合では設置・運営が困難になっているという現状課題がございます。そこで、資料に戻りまして、②の「新施設整備に向けた取り組み経緯」の平成27年度のところに書いておりますが、関係町で協議会を設置し、ごみ・し尿処理施設、最終処分場を令和7年度の稼働を目指し、共同で新設する、また運営主体も統合することを進めていくことになりました。

平成28年度には、熊本地震によって取り組みが1年中断しましたが、平成29年度には候補地の公募・選定を進め、平成30年度に最終候補地を御船町上野に決定し、その境界立会い、地形・用地測量等を進め現在に至ったところでございます。

令和元年度の3つ目の丸印で「熊本市と覚書締結」と記載しております。これにつきましては、次の2ページをお願いいたします。「熊本市との覚書について」をご覧ください。先程、平成27年度最初の時点で稼働目標を令和7年度としたことを申し上げました。ただ、熊本地震の影響あるいはその後の町村財政の悪化、さらには用地取得に一定の時間が必要な状況が見えてきたことなどによって、スケジュール的に大変厳しい状況にあります。ただ、特にごみ処理施設については、老朽化が進んでおり、新施設の稼働が遅れてしまいますと、ごみ処理に支障をきたしかねないという問題がございました。それに対処するため、新施設が稼働するまでの一定の期間、今の施設が動かなくなって新施設が稼働するまでの一定の期間、熊本市にごみ処理を委託することが可能となるよう、熊本市と5町で覚書を締結したものでございます。

なお熊本市におきましては、東部清掃工場、熊本市東区にございますが、東部清掃工場の施設に十分な余力があり、管内のごみ全量を受け入れることが可能であること。また、ごみの受入れによって、経済的、環境的により効率的な処理が可能になるなど、熊本市にとってもメリットがあるということで覚書締結に至ったものでございます。

次に3ページ、右肩（資料2）と記載してございます。3ページをお願いいたします。「用地に関するスケジュール」でございます。表に記載しておりますとおり、今年1月には地権者への全体説明を済ませ2月以降個別の説明に入っております。本日、財産取得について御審議・議決をいただいた後、個別に契約をお願いしていくこととしております。

資料には、いつまでの取得を目指すのかということは記載しておりませんが、現時点の目標として、今年度、それから来年度の2年で大方の目途を付けたいと考えております。

最後に4ページ(資料3)と書いてございますが、「今後のスケジュール」をお願いいたします。これは、事業全体のスケジュールの見込みでございます。上段と下段、2つのスケジュールを記載しております。

上段は最初に平成28年3月に基本計画を策定した最初の時点のスケジュールでございます。先程も説明しましたが、計画策定時点では、青の矢印で記載をしておりますが、令和7年度の稼働開始を目指していました。これは特にごみ処理施設の老朽化が進み、令和6年度頃が稼働の限界ということで、令和7年度稼働を目標としたものでございます。

次に下段が現時点における状況でございます。開始直後、取組開始直後の平成28年4月に熊本地震が発災しました。この地震の影響、それから取得する用地が、すぐ全体を短期間で取得するというのはちょっと厳しいのではないかと、そういう状況によりまして、現時点の見込みとしては下段の方の青の矢印で記載しておりますとおり、最速でも令和12年頃の稼働開始ということで今考えているところでございます。

ただ、地震後の復旧・復興工事の進展に伴い、各町の財政状況は相当以上に、想定以上に厳しい状況になっております。さらには今般の新型コロナの影響によるさらなる景気の悪化、状況の悪化も懸念されます。そういうことで環境アセスあるいは工事への着手時期が確実には見通せないという状況でございます。

このような状況ではございますが、工事等への着手が可能となった時には速やかに着手できるよう、まずは用地の早期取得に全力を傾注して参ります。そのうえで、各町の財政状況を見極めつつ精査しつつ、アセス以降への着手時期を見極め、整備を進めて参ります。

財産取得に係る事業の全体概要につきましては以上でございます。

○議長(池田 浩二君) これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

○7番 宮川議員(宮川 安明君) 議長

○議長(池田 浩二君) 宮川議員

○7番 宮川議員(宮川 安明君)

今、本田専門監のほうから事業の全般の対応についての説明はございました。今日の議案であります財産取得についてですけれども、108筆ですかね、資料を見ますとありますけれども、山間地を入れて価格を掲示されたと思えますけれども、非常にこれだけ見ましても畑は畑だったら畑とかAとかBとか山林の平とか色んなことで分けてございますけれども、もう少しその辺ですすね、説明をしていただけませんかでしょうか。

○議長(池田 浩二君) 本田専門監

○専門監(本田 圭君) 議長

買収土地の地目ごとに、各どうなっているのかという趣旨のおたずねであったらと思うと思います。お答えいたします。

地目が現地につきましては、山林それから大きく言いますと、山林それと畑それと田、この3種類がございます。現地の状況としましては、マミコウロード沿いに一面畑が広がっておりまして、そこから谷の方にこう向かって落ちてその部分には山林が多いと。一番落ちたところ、下の方に田がある。そうすると田の周りに少し畑もある、そういう全体の状況の土地でございます。そういう中で土地価格につきまして、不動産鑑定士入れまして、それから各町村あるいは県、そ

ういう所の周辺の買収事例、これがちょうどマミコウ沿いでございますが、マミコウロードがだいたい平成元年前後位に買収しておりますが、それらの区画、それと近隣で御船町におきまして災害公営住宅等で買収した土地とかございまして、それらの区画を鑑定士のほうと相談しながらですね単価というものを設定させていただいたところでございます。

単価につきまして、具体的な単価につきましては表の中に少し出ておりますが、実際に申しますと山林が500円と800円。500円という山林はもう斜面の部分。800円という少し高くしておりますのは、割と平坦で過去においては、畑ということで使用されていたのではないかと思われる山林、これにつきましては800円ということで少し差を設けたところです。

それから、田につきましては、2千5百円/㎡、反当の250万円ですか。それから畑につきましては、2千円と3千円という2種類の価格を設定しておりますが、マミコウロード沿いの割とマミコウと高低差がそうないようなところにある畑につきましては、3千円。それからマミコウロードからかなりこう段下と言いますか斜面の下がったところにある畑、そういう条件の悪い所の畑につきましては2千円というようなことで設定したところでございます。

で、なおその公営住宅の用地につきましては県道沿いの畑につきましては4千円、それから過去にマミコウで買いました時の値段というのは、やっぱり山林が500円、それから田が2,500円。畑につきましては、若干今回のより安うございますが、それ以外の田と山林これらは、今回の買収とほぼ同じというようなかたちで設定しているところでございます。

○8番 議員（福田 謙二君） 議長

○議長（池田 浩二君） 福田議員

○8番 議員（福田 謙二君） はい、8番です。

ここにあの取得する面積とあります。12万5,598㎡ですかね、これが実際、これだけの平米数があるものかちょっとお尋ね致します。

○専門監（本田 圭君） 面積について12万㎡ということで、議案を今度お願いしておりますが、これにつきまして、元々最初に公募をいたしました、公募で示しました最低の必要面積といえますか、最小の面積につきましては、5万5千㎡以上ということで公募をいたしましたところでございます。

公募で出て来た面積というのは、一段、ある程度一塊の土地と言いますか、例えば、今回の場合には、平坦な部分があつて周りがこう山林という形でこうきている、その一段の土地が今回は12万㎡というところが最終候補地となりましたが、その他のところも7万㎡であったり、10万㎡であったり色々な土地の広さがございました。最小限、今回のその公募の際に示しました最低面積5万5千㎡これにつきましては、最小限ギリギリそれだけあればどうにか建つという面積でその決定をしたものでございます。狭いというギリギリの所であれば、例えば、駐車場があまり取れないあるいはその作業効率がいいように綺麗な形で動線をつけたり、あるいは周りに観賞帯を設けたり、例えば、附帯のゴミの仮置き場とかそういう所も何も出来ずにギリギリの施設だけを造るとというのが5万5千㎡の時にはそうだろうというところでございます。で、ただ、各例えば、各町村がこれまでに設置している物、あるいは現在各地域にある施設等これは広さはまちまちでございます。狭いところは狭いなりにギリギリの配置をする。そうすると広ければ例えば動線を工夫して非常に効率的な動線を配置するような作業スペースを作るとかですね、その面積に

応じた配置が可能というようなことで、色んな形がございます。今回につきまして、最初の公募の時の最小限の面積よりかなり広がってございますが、広いが故に建物を配置して、そして効率的な作業スペース、車回しそういう所もきちんと作業の効率を優先した配置が可能であろうと、それから周囲にはまあ、あのどうしても若干住民の方にはあまり歓迎されない施設というようなことで周りの方には山林がずっと広がっておりますが、そういう部分まで含めて今回お願いすることによって、そこの部分は、観賞帯というようなことで活用する。そしてまあスペースに余裕配置を、まだ今から配置等は最終的に詰めて参りますが、そこに例えば、災害時のゴミの仮置き場も設置するとかですれ色んな有効な使い方があるということで考えております。

なお、今回のですね事業用地でかなりこう広い12万㎡というと非常に広いように感じますが、実はその平坦な部分といえますか、マミコウ沿いの平坦な部分というのは約半分程度でございます。5万㎡、5万5千㎡ちょうどその12万㎡の半分、5万を超える6万弱その位がマミコウ沿いで平坦な部分が確保できまして、それ以外の部分というのは、こうかなりこう斜面でですね山林で、我々としては、その観賞帯ということでですねそこはにおいて、あの例えば水が流れていても崩れないように木をそのまま残してですね観賞帯というかたちで活用できないかということで考えております。で、そこの部分は先程申しましたようにその山林は500円ということでございますので、例えば、5万㎡分山林を購入したというかたちで約2億5千万円ということですね、割とその山林の部分まで取得してもですね価格的には、相対的にはですね非常に山林の部分を買おうようでございますけど価格的には安いというような状況となっておりますのでございます。

○2番 議員（中城 峯雄君） 議長

○議長（池田 浩二君） 2番 中城君

○2番 議員（中城 峯雄君） はい

今後のスケジュールについては先程ご説明がありましたが、当初のスケジュールを大幅に熊本地震の影響でですね大幅に遅れております。今の見通しでは、約10年後ですね稼働開始、ということでありまして、5月17日の新聞の報道にもありましたけれども、こういった非常に財政状況、熊本地震の影響で、財政状況が厳しくなっておる。又一方では、現施設の老朽化が進んでおる。非常に難しい判断になろうかと思っておりますけれども、今後のスケジュール通りにですね中々10年後いくのかなという懸念もありますが、毎年度の進捗状況ですね、これについては又ご報告いただけますでしょうか。

○議長（池田 浩二君） 本田専門監

○専門監（本田 圭君）

今、スケジュール、全体のスケジュールについてお尋ねがございました。先程、ご説明しました表の中で大体その10年ぐらいこう遅れていると、この今遅れている下段の方のスケジュールにつきましてではですね、まず、熊本地震の影響というのがございます。それともう一つはですね上段の方のスケジュールを見ていただきますと上の方のスケジュールでは用地の取得それと並行した形ですね環境アセスというものが入っておるかと思っております。これは、用地がですね例えば問題なく直ぐ取得できるとそのような用地であればですね環境アセスを並行してやるのが可能ということで。もう一点はですね、令和6年位までしか今のゴミ処理施設、特にごみ処理施設

がですね非常に老朽化が厳しいということで令和6年位しかもたない、令和7年度までにですね、かなりこう窮屈なスケジュールを組んでですね、どうにか間に合わせたいというのがこの上段のスケジュールでした。で、下段の方まいりますと用地取得が終わってからアセスに取り掛かるという形になっとうかと思いますが、これは、あの実際に候補地がかなりこう山の中と言いますか、かなり高低差があるような土地それとまあかなり民有地、完全な民有地でございますので、取得までに一定の期間がかかる。そしてさらには、相続等でですね、かなり取得困難な土地も一部にはあるということで、どこまできちんと取得できるか、なかなかその一部は取得できない土地がでてくるかもしれない、というようなことで。そうすると、配置がなかなか今の時点では確定し難いということで、用地の用途がつかないとですね、次のステップになかなかこう移っていけないというような状況がありまして、それでその環境アセスを用地取得後にかかるというようなことで書いた絵が現時点でのスケジュール、これが約10年位どうしても遅れてしまう、そうなりますと先程申しましたように、元々6年度までしかごみ処理施設がもたないなら、じゃあその後どうするんだ、というようなことがございますが、これにつきましては熊本市、先程申しましたように熊本市が令和7年度以降、うちの施設が完成するまでの間は東部清掃工場で管内のごみを処理する、と処理していいよということで申出がありましたので、協議を進めて覚書をしたと、で、まあ6年度までで止まったとしてもその後一時的には、熊本市に委託するということが可能となったということでですね、まあ施設の整備のスケジュール的にはですね、そういう調整が少し可能になったというようなことでございます。今時点ですしているのは、用地取得後にそのまんま次のアセスに取り掛かるというスケジュールでございますが、これもまあ地震の復興復旧、復旧復興工事はですね今もまあ各町で進められていると、どれだけ今後その起債、借金ですね償還が膨らんで行くのか中長期的な見通しはございますが、各町ともですねやっぱりその結構長期間にわたってそのかなりのこう返済が続くと、そういう中でいつだったらですね、じゃあ次のステップに取り掛かっていけるのか、これについては各町の財政状況をしっかりですねお聞きしながら相談しながら、次のステップに進んでいく時期を考えていきたいと、でお話ございましたように、今後、今どういう状況でございますというようなことはですね、適宜ご説明、ご報告申しあげたいと思っておりますのでございます。宜しくお願いたします。

○議長（池田 浩二君）他に質疑はありませんか。

○議長（池田 浩二君） 10番 藤澤議員

○10番 議員（藤澤 和生君） はい

私、ちょっとスケジュールのことでお尋ねしたいんですけども、用地の取得ですよ、これは先程も言われましたように、この図で見ますと令和2年から3年の頭ぐらいとなっておりますけれども、なにしろ用地を取得せんとみな先に進まんということは承知をいたしておりますが、現在の取得率はどの位いってますか、現在も流れていると言うような格好にこうなっておりますけれども、進捗率はどの位でしょうか？

○議長（池田 浩二君） 本田専門監

○専門監（本田 圭君）用地の進捗状況についてということでございますが、まだですね実際契約をしているという状況ではございません。やり方、用地の進め方として仮の契約を頂いて、そしてその分について議決を頂くというような形が一つございます。今回ですね、ただそういう形

で進めますと、地権者の方もかなりおられる、そうすると相続が発生したりして、いつ契約ができるのかというのがなかなか見通せない方も多いという中で、ちょぼちょぼこう契約をして議会にお願いをする。そうすると、次の議会まで又契約があったら、次の議会まで非常に長い間、その支払うのを長く待っていただくようなそういうこともなりかねないということですね、これは、一括して全体の事業用地について議決いただきまして、その後にですね、個別の契約を進めたいと、いうことで契約をしております。実際の契約は今からでございます。

ただですね、一回り全地権者の方を2月・3月で回しまして、そして先程ご説明しました単価、それからどのくらいお願いする形になりますという面積、この辺はですね、概ねの了解は得ているというところで、相続等ですねそういうのがない方についてはですね、ある程度今後スムーズに進んでいくのかなと思ってます。そしてその後、相続のある方、そういう方についてはですね、相続人の方等にもご相談しながらですね、粘り強くこう取り組んでいく、というような形で考えておるところでございます。概ね2年間でですね、まあ非常にこう広がった相続が広がってしまっているとかそういうところを除きましてですね、概ね2年間で目途をつけたいというところで考えておるところでございます。

○議長（池田 浩二君） 他に質疑はありませんか

[（ありません）の声あり]

○議長（池田 浩二君） これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

[（討論なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号「財産の取得について」の件を裁決します。お諮りします。本件を原案のとおり決定することに、賛成の方は、起立願います。

[起立多数]

○議長（池田 浩二君） 「起立多数」です。したがって、本件は、原案のとおり議決されました。

皆様のご協力により、本日提案されました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和2年第1回上益城広域連合議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

（5月22日午前10時44分 閉会）